

農林水産省独立行政法人評価有識者会議

農畜産業振興機構部会

農林水産省畜産局総務課

農林水産省独立行政法人評価有識者会議  
農畜産業振興機構部会

日時：令和4年7月19日（火）

会場：独立行政法人農畜産業振興機構  
北館6階大会議室

時間：13：55～15：51

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
  - (1) 農林水産省畜産局総務課長
  - (2) 独立行政法人農畜産業振興機構理事長
3. 議事
  - (1) 令和3年度に係る業務の実績に関する評価について
  - (2) 第4期中期目標期間見込評価について
  - (3) その他
4. 閉会

午後 1 時 5 分 開会

○畜産局総務課長補佐 少し早いですが、皆様お集まりになりましたので、ただいまから農林水産省独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会を開催させていただきます。

本日、司会進行を担当いたします、畜産局総務課機構班の大島と申します。よろしくお願ひいたします。

本会議は、独立行政法人通則法第32条に基づく機構の令和3年度の事業実績の評価及び平成30年度から本年度までの第4期中期目標期間に見込まれる事業実績の評価について委員の皆様から御意見を伺うものでございます。

本日は、矢野委員が御都合により書面審議ということになりますが、その他の委員の皆様には御出席いただいております。大変お暑い中、御多忙の中、誠にありがとうございます。また、農林水産省の担当官のほか、機構から理事長を始め全役員及び職員の出席を頂いております。座席表をお配りしておりますので、紹介は省略させていただきたいと思います。

それでは、会議の開催に当たりまして、畜産局総務課長の天野から御挨拶を申し上げます。

○畜産局総務課長 6月28日付で畜産局の総務課長を拝命いたしました天野でございます。よろしくお願ひいたします。独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を頂きましてありがとうございます。また、日頃より、農林水産行政の推進に当たりまして御協力、御理解いただきまして大変ありがとうございます。

昨年度の業務実績につきましては、経営安定対策や需給調整、価格安定対策等の通常業務、これに加えまして、飼料価格が高騰する中で配合飼料価格安定制度への緊急支援やコロナ対策等、国の要請を踏まえた対策の迅速な実施が求められるということで、従来にもまして機構業務の重要性が再認識された1年だったと感じております。

本日は、機構の令和3年度の業務実績の評価に加えまして、平成30年度から本年度までの5年間の現行中期目標期間に見込まれる業務実績に係る評価につきましても御審議を頂きたいと思っております。ボリュームが非常に多いということで恐縮ではございますが、機構の評価を適切に、また、分かりやすく国民に伝えていくということで、効率的にできますよう、委員の皆様からの忌憚のない御意見、御助言を頂きまして、円滑に進められますようよろしくお願ひします。

簡単ではございますが、会の開催に当たりまして私からの御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○畜産局総務課長補佐 続きまして、農畜産業振興機構、佐藤理事長から御挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○佐藤理事長 理事長の佐藤でございます。委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、また暑い中、本会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

令和3年度の業務実績につきましては先ほどお話がございましたが、後ほど資料に基づきまして担当理事から御説明を申し上げたいと思いますが、これに先立ちまして、私から、最近の機構業務をめぐる情勢について簡単に申し上げたいと思います。

まず一つは畜産関係でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大に係る支援対策として、和牛肉在庫の保管支援、あるいは乳製品の需給緩和への支援に引き続き取り組んだのに加えまして、飼料穀物価格が主要生産国の不作や原油高等を反映して高騰していることに関しても迅速に対応してまいったところでございます。

また、野菜関係でございますが、価格の動向を踏まえまして、緊急需給調整事業について参加要件を見直す等の措置を講じたところでございます。

さらに砂糖、でん粉関係では、新型コロナウイルス感染拡大に備えまして、在宅勤務等により法令に基づく調整金の徴収業務を着実・確実に履行できるよう、売買申込みに係る審査を電子化するなど、一連の手続をオンライン化して業務の継続を図ってまいったところでございます。

さて、現下のウクライナ侵攻等が農畜産物の需給に大きく影響するとともに、諸物価が上昇する中、これらに対応した緊急対策等を迅速かつ的確に講じることは困難を伴いますが、当機構の重要な業務の一つでありまして、引き続き最善を尽くしたいと考えておるところでございます。

また、農畜産物をめぐる国内外の情勢が変化する中、情報収集提供業務の重要性も一段と高まっております。今後は情勢等を見極めつつ、これまで蓄積した様々なツールやパイプを活用して、引き続き内外の情報収集、提供に努めたいと考えておるところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症でございますが、この影響による行動制限も緩和され、日常生活が戻りつつあるものの、感染者数は増加に転じております。経済社会活動が徐々に動きを取り戻していくことが期待されますが、引き続き新型コロナウイルス感染防止に取り組みつつ、

デジタルトランスフォーメーションの流れに後れを取らないよう、オンライン化等の対応を着実に進め、内部ガバナンスの充実強化に引き続き取り組みつつ、取り巻く情勢の変化に対応し、その責務を果たすことができるよう、職員一丸となって全力で取り組んでまいる考えでございます。

本日の会議での委員の先生方の御意見を踏まえまして農林水産大臣に評価を頂くことになりますが、評価結果をしっかりと受け止め、今後とも公的機関としての信頼と負託に応えるべく、効率性と透明性の確保に努めるとともに、今後、農林水産大臣から指示をされます次期中期目標に基づきまして中期計画を策定し、適切な業務運営に努めてまいる所存でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○畜産局総務課長補佐 佐藤理事長、ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元にお配りしています資料は、まず会議次第、それから配付資料一覧、座席表がそれぞれ1枚、それから資料1の委員名簿。資料2の令和3年度業務実績に関する評価書（案）、資料3、こちらは、機構の自己評価に係る参考資料でございます。資料4の第4期中期目標期間に見込まれる業務実績に関する評価書（案）、それから参考1として業務実績に関する評定方法、参考2としまして令和3年度機構の財務諸表等、それから、2分冊になってますが、決算報告書も参考の2としてお配りしております。不足の資料等、ございましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、本日は、冒頭にもお話しさせていただいたとおり、農畜産業振興機構の令和3年度に係る業務実績に関する評価、それから、第4期中期目標に見込まれる業務実績に関する評価につきまして御審議いただくこととしております。

議事の進め方につきましてはまず、資料2の令和3年度業務実績評価の自己評価について機構から御説明していただき、その後に農水省の評価案を御説明させていただき、委員の皆様から御意見、御質問を頂くこととします。その後、一旦休憩を挟みまして、次に、第4期中期目標期間に見込まれる業務実績の評価につきまして、こちらの方は農水省から評価案を御説明して、委員の皆様から御意見、御質問を賜りたいと思います。

なお、本日は時間も限られておりますので、ポイントを絞った形で説明させていただきたいと考えております。

また、本日の会議の議事録の公開につきまして、会議終了後、委員の皆様の御確認を得た上

で、議事録を農林水産省のホームページで公表することになっておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、令和3年度業務実績評価の自己評価につきまして、農畜産業振興機構の方から御説明をお願いいたします。

○瀬島総括理事 評価を担当しております総括理事の瀬島と申します。よろしくお願ひいたします。

私から、令和3年度の業務実績の自己評価を、資料2に基づいて御説明をいたします。

令和3年度は、11の項目につきましてaの評価を自己評価いたしました。それ以外の項目は全てbということにしております。本日は、aの評価をした項目について簡単に御説明をしていきたいと思っております。

それでは、資料の2の16ページをお願いいたします。

右から2番目の列が自己評価の評定と根拠ということになっておりますが、この16ページは肉畜・食肉のセグメントで、緊急対策ということの評価となっております。畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものということで、令和3年度は肉畜のセグメント、4つの事業に関して緊急対策を実施いたしました。国からの要請文を受理してから18業務日以内に事業実施要綱を制定するということで、全てクリアしております。特に、飼料穀物価格が高騰する中で、その補填財源、異常補填基金という基金を積んでいますが、その補填の財源を早期に確保するということで、迅速に国と緊密に連携して事業を的確に実施したということで、a評価としております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

こちらは酪農・乳業セグメントでございまして、後段のところですが、評定aとしております。こちらも緊急対策ということで、酪農・乳業部分につきましては、昨年度は事業数は1つでございます。この事業は何をやったかといいますと、夏、非常に暑くて、飼料作物の生育不良ということがございました。そのため自給飼料が不足するということで、酪農経営にその不足する自給飼料を支援するという取組を実施いたしました。こちらにつきましても、国や自治体、事業主体等と緊密に連携して、的確かつ迅速に事業を行うことができたということでa評価を付けております。

34ページ、お願ひいたします。

こちらは野菜部門でございまして、こちらも34ページの後段、下の方、右から2列目のとこ

ろに評定 a としております。野菜の需給調整価格安定対策ということで、野菜の需給動向を定期的に把握して関係者に情報提供するということ、それから、野菜農業振興事業について事業説明会を実施して、機動的かつ弾力的に実施するという計画を立てております。

令和 3 年度につきましては、まず野菜農業振興事業ですが、2 つの事業を実施いたしました。特に冬が非常に暖かくて、野菜の価格が長きにわたって低迷したというようなことを踏まえまして、この 2 つのうちの事業の一つですが、事業を大幅に見直したということ、それから、情報提供に関しましては、昨年、国際果実野菜年 2021 という取組を国連の方で主催してましたので、その機を捉えまして様々な需給に関する情報の発信を強化したということをもって a 評価としております。

42 ページをお願いいたします。

ここからは、砂糖・でん粉、特産部門でございます。

42 ページの中段のところに評定 a 、それから、次の 43 ページも下半分ぐらいのところに評定 a とございますが、42 ページの方が砂糖部門、43 ページの方がでん粉部門で分かれておりますが、やった事柄はいずれも同じでございまして、需給調整・価格安定対策ということで、価格調整制度の仕組みを運用するということで、システムを使って運用しておりますが、こちらについては、昨年度、コロナ等々、非常時にあっても、在宅勤務等であっても徴収業務をしっかりとできるように、今までのシステムに改修を加えまして、審査のところもオンライン化をしたということで、業者さんから売買申込書を頂いて、それから審査を経て承諾書を発行する、この一連の手続を全てオンライン化をし、それに加えまして、首都直下地震にも対応した業務継続計画というものに基づいて、地方事務所も活用したマニュアルを作成したということをもちまして、いずれも a 評価しております。

47 ページをお願いいたします。

47 ページ、下の方ですが、a 評価とあります。これは情報収集提供業務でございますが、情報収集提供業務に関しましては、昨年度、対面での情報発信、調査報告会ですとか、そういうことがなかなか難しいという中で、Teams というウェブ会議システムですとか、それから YouTube などを使って、一昨年度に比べて報告会の回数を増やすことができた。それから、情報発信につきましてもタイムリーなテーマを上げることができたということで、a 評価しております。

以上が、国民に対して提供するサービス、他の業務の質の向上ということになります。

ここから以降は業務の効率化ということで、何点かお話をしたいと思います。

64ページをお願いいたします。

64ページの一番上のところ、右から2列目ですが、評定をaとしております。ここは、業務執行を改善するということで、業務全体の点検評価を第三者機関から受けて、それを必要によって業務運営に反映させるという取組項目でございます。令和3年度につきましては、その前年に第三者の委員の方から頂きました御意見なり御指摘を踏まえまして、ホームページの利便性を改善したということで、消費者コーナーの料理レシピの写真を解像度を上げたり、あるいは、情報誌のバックナンバーの検索機能がホームページにはありますが、そちらの機能を改修をして検索しやすいようにしたなど、指摘を真摯に受け止めて反映したということでa評価を付けてございます。

続いて75ページをお願いいたします。

75ページ1行目からですが、こちらは、ICTの活用等を検討して業務運営の効率化を推進するというところでございます。こちらも幾つかの取組を行いましてa評価とさせていただきました。

取組の1番目は、一昨年、コロナが燃え上がったときからテレワーク、一生懸命頑張ってきたわけなんですが、昨年度につきましても、より一層円滑にテレワークができるようにということで、在宅勤務用の機器、具体的にはUSB型シンクライアントの機器というものを職員に貸与する期間を延長して、より円滑に在宅勤務を実施することができるようとしたということ、それから、各業務システム、例えば砂糖・でん粉の関係の業務につきまして、先ほどお話ししたようにシステムの改修を行ってオンライン化をより精度を高めたですとか、それから、財務会計システムについても、リモートワークでシステムを操作できるようにしたというようなことがございます。

それから、今年度に向けていろいろ着々と準備を進めたということで、業務システムを2つ挙げておりますが、一つは肉用牛交付金システム、いわゆる牛マルキンのシステムでございますが、こちらは、都道府県の団体がオンラインでこのシステムを操作できるようにするですか、それから、乳製品でいいますと、指定乳製品の売買に係るシステムも、輸入者さんがウェブ上で操作できるようなクラウド化を進めるというよう準備を進めたところでございます。

それから、最後に、75ページ以降に書いてあるんですけれども、農林水産省共通申請サービスいわゆるeMAFFへの対応ということで、私どもの様々な手続に関しまして、まだオンラ

イン化していないところについては、原則としてeMAFFを活用させていただこうという方針を令和3年度に固めたところです。その実装作業も集中的に取り組んだというようなことをもちまして、a評価としております。

113ページをお願いいたします。

ここから115ページにかけて、3つ自己評価をaとしておりますが、こちらはいずれも広報活動に関する取組でございます。

113ページの中段のところにa評価としておりますが、ここは、ホームページを通じて消費者等に分かりやすい情報提供を推進していきましょうというところでございまして、令和3年度は、アニメを使って私どもの業務の紹介のコンテンツを配信したり、それから、先ほど第三者の委員の方からの御指摘を踏まえた取組でも御紹介いたしましたが、消費者コーナーの改善を図りました。それから広報誌なんですが、こちらは、今まで紙媒体とウェブとの併存していましたが、ウェブに一本化した上で、発行頻度を、今までの二月に1回から毎月に増やすというようなことを行つたことでa評価しております。

次のページの114ページですが、こちらにつきましては、広報業務の中で、消費者の方々等と意見交換会を通じて双方向、同時的なやり取りをしたいということで計画をしたところでございます。新型コロナの影響もありまして、対面での意見交換会ということは昨年も見送ったんですが、その代わりウェブ方式を用いまして、昨年度は搾乳ロボット技術を活用したスマート酪農業ということをテーマに行つたんですけれども、そのスマート酪農に関する動画なんかも分かりやすいものを活用しながら意見交換をやつていたということ、それから、a1icセミナーといいまして、調査報告会をやつているんですが、こちらも先ほど情報のところで御紹介いたしましたが、YouTubeですとかウェブの、そういう媒体を活用して、海外からの生の情報をリアルタイムで配信したですとか、それから、タイムリーなテーマを取り上げたということをもつてa評価しております。

最後、115ページですが、こちらはホームページの機能強化ということで、昨年度は、広報誌なんですが、先ほどウェブに一本化して毎月発行するようにしたということをお話ししましたが、それに加えましてデジタルブックを導入いたしました。紙面を拡大したり、ページめくりがウェブ上でも簡単になったというような、そういう機能を追加しております。それから、そのバックナンバーの検索機能、こちらも先ほど申し上げたとおり改修を行つたということをもちまして、a評価としたところでございます。

簡単ではございますが、令和3年度の業務の実績に関するa評価について御説明をいたしました。

以上となります。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

続きまして、当方から、令和3年度業務の実績に関する農林水産省の評価案について御説明させていただきます。

年度評価なので、毎年、審議をお願いしているところですけれども、評価の考え方につきまして改めてお話しさせていただきます。

法人の政策実施機能の最大化を図る観点から、より効果的、かつ効率的な目標管理の仕組みとして政府統一的な指針を定めるということに、平成26年9月に総務大臣決定の独立行政法人の評価に関する指針が策定されました。この指針において、農林水産大臣は、法人による自己評価の結果を踏まえて、中期計画の実施状況等を留意しつつ評価を行うということになっております。

また、機構は、自ら行う自己評価につきましても、機構独自で外部有識者を委員とする農畜産業振興機構評価委員会を設置されておりまして、自己評価に係る意見も賜っているところでございます。

以上のようなことを踏まえまして、当省としましては、機構の自己評価を、当局、それから関係部局において確認、検討させていただきました。その結果、全般的に妥当な評価という判断になりまして、基本的に機構と同じ評定で評価書（案）を作成させていただいております。

機構からの自己評価、説明していただきましたので、重複する内容となりますが、当方からも少しお話をさせていただきます。

この資料2は、今、機構から御説明があった自己評価の横に農水省の評価という形で作られております。その各項目の評価の前に、1ページからの部分というのが農林水産省が作ったものでございます。

2ページをお開きください。

こちらで全体の評定をB評価とさせていただいております。参考として、右上のところに、この第4期中期目標期間における過年度の総合評定の状況ということで、30年度から3年度までB評価が並んでいるところでございます。

評定に至った理由としまして、小項目としてa評価の11項目、それから中項目として2項目

がA評価となっており、それ以外はB評価となっております。

大項目、中項目、小項目の並びというのは、4ページからございます総括表を御覧いただければと思います。第1の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置、この部分が大項目になります。その下、丸が付いて1と書いてありますが、畜産（肉畜・食肉等）関係業務、この丸が付いているところが中項目になります。更に細分化した下の部分が小項目ということになっております。

先ほど小項目がa評価の11項目について機構から御説明いただきましたので、当方からは、中項目2項目でA評価となった内容について御説明をさせていただきます。

まず74ページでございます。

先ほど、75ページに記載されている内容とほとんど一緒ですが、第7のICTの活用による業務の効率化ということで、ここが中項目となっております。評定方法は、小項目の総数から右に書いてある計算式に当てはめて出していきますので、ここはA評価となっております。TPP大綱に基づく制度改正等を踏まえてICTの活用等を検討し、業務運営の効率化を推進するとなっておりまして、3年度においては、牛マルキンのシステムのオンライン化等のほか、当省のeMAFFを活用した業務手続のオンライン化について、当省も令和3年度から本格的な活用を始めたところですけれども、機構において、まずオンライン化に適さないもの以外、原則オンライン化していただくという方針を策定していただいて、令和4年度中には全て実装できるよう正しく実装作業していただいていることを評価しております。

それから、もう一つの中項目でA評価がございますけれども、111ページでございます。

こちらが第4の消費者等への広報ということで、小項目5項目あるうちa評価が3項目、b評価2項目ということでA評価となっております。特に113ページにある広報誌の発行を毎月に増加した取組ですか、114ページにあるa1i1セミナーのリアルタイム配信やタイムリーなテーマを取り上げていただいたこと、それからデジタルブックの導入等、情報発信の強化、利用者の利便性の向上を図られたことに対してA評価とさせていただきました。

簡単ではございますけれども、当方から3年度の評価について、説明は以上となります。

それでは、3年度の業務実績の評価案について、委員の皆様から御意見等を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○石王丸委員 石王丸です。よろしくお願ひいたします。

御説明ありがとうございました。今御説明いただいた中で、75ページのあたりに関連する話

なんですか、機関さんの方で、ＩＣＴの活用によって在宅勤務に対応した、対応することができるよう努力されてきたという、そういうお話をうたうんですが、これに連関しまして、機関さんでは在宅勤務規程のような、新たなそういう働き方に対するルールは整備済みでしょうか。

○瀬島総括理事 一昨年、令和2年度に、テレワークに対してどういう姿勢で臨むかというような基本的な方針を作っております。

○石丸委員 基本的な方針はあるけれども、いわゆる規程集の中に、そういう名称の規程とか、そういう細かいことを決めてあるルール等はまだないということですか。

○瀬島総括理事 その基本的な方針に基づきまして、例えば労務管理上の扱いですとか、それから、テレワークするときにどういう手続を踏まなくてはいけないですか、そういう細かい決まり事というんでしょうか、それは個別に、規程として定めております。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございました。

追加の質問ですが、在宅で勤務するようなことが多くなると、どうしても残業が増えるような印象がありまして、例えば夜になって御飯を食べた後に、もう一回パソコンで仕事をしたりとか、夜中の1時、2時までやっても、別に帰宅するための時間ってないのでできてしまう。余り遅くまでというのも、恐らく法律上の限度もあるので問題になることもあるんですが、残業時間は、この1年間増加しているとか、何かそういう顕著な動きはございますか。

○瀬島総括理事 在宅勤務であっても、一応オフィスに出勤したときと同じタイムで仕事はしましょうということで、超勤の場合も事前に上司からの命令に基づいてやると、そこはやり方は変わっていないんですが、超勤の時間ということでいいますと、令和3年度は、その前の年に比べて減っております。

○石丸委員 分かりました。ありがとうございました。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

矢坂委員、お願いします。

○矢坂委員

消費者への広報では非常に訴求力のあるアニメーション化や写真をより鮮明にするなどの質的な向上を図られていて、A評価とすることに私も賛同いたします。

ただ、関連して、消費者コーナーで紹介されている情報は動画などを豊富に利用していると

いう印象を受けますが、一方で、多くの文章やデータとしての情報が未整理のまま掲載されているところがあります。消費者団体の執行部の方などが求めているようなより専門的な知識や情報から、小中学校の生徒が例えば夏休みの自主研究の参考データとして利用しようとするわかりやすく好奇心がわくような情報まで非常に多岐にわたる情報を提供しようとしているので、消費者コーナーでどのような情報をどのように示していくのかを整理するのは大変だということを痛感しました。

限られたマンパワーで広報の内容を充実させるために動画やアニメーションなどの利用に重点を置くのは妥当だと思いますが、消費者コーナーに掲載されているいろいろなデータを検索していると、利用者の視点からみるとやや違和感を持つところがあります。たとえば、概説を読んで、更に詳しいデータというところをクリックすると、いきなり業務報告のような文書が現れることがあります。これは実務関係者でないと理解できないような資料で、消費者には分かりません。むしろこれでは駄目だと思って資料検索を終えてしまう。また最初にある項目を検索して出てくる資料がその項目をキーワードにしている情報誌の調査レポートなどで、その下の農水省のページなどの関連サイトに概説が紹介されているといったことがあります。より詳しい情報を求めて関連サイトに移ると、そのサイトのどこにどこに行けばいいのかが分からぬということも少なくありません。その関連サイトを網羅的に探さなければならなくなります。最初に消費者コーナーを作るときの設計の問題でもあり、それをもう一回見直して再構成するのは大変で、業務の効率性も落ちるし、膨大な項目の再整理はやり切れないでやむを得ないと思いますが、a l i cの情報を頼りにしている人はかなり多いので、いつかどうやら使いやすくなるかというユーザーの観点から少しずつ点検をしていただけるとありがたいです。

以上です。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

機構の方からご発言はございますか。

○瀬島総括理事 矢坂委員、貴重な御意見ありがとうございます。なかなか限られた予算と、それからマンパワーで制約がありますが、今日頂いた御意見も踏まえながら、私どもの業務内容ですか、それから業務において得られた情報について、今後とも分かりやすく、それから利用しやすいという、そういう観点で工夫していきたいというふうに思っております。いろいろありがとうございました。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

貴重な御意見ありがとうございました。本日、書面審議となっております矢野委員から御意見を預かっておりますので、当方で読み上げさせていただきたいと思います。

まず、全体についての御意見ということで頂きました。引き続く新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻等により、物や人の移動制限による資源価格の高騰、労働力不足や消費の縮小等、農畜産業の生産者にとっても困難な時期が長く続いていると認識しています。国民への食料の安定供給という大きな役割を担う生産者への政策的支援を迅速かつ公正に行うためには、独立行政法人である農畜産業振興機構の役割が引き続き重要となってくると考えます。様々な困難下において必要とされる緊急対策への迅速な対応、そうした対応を行うための機構内の業務改革等の項目において、期待を上回る成果があったと評価される項目が見られ、機構の皆様の御努力、改めて確認することができました。しかし、中には、実質的な効果や今後の継続性についてよく分からぬ部分や、情報関連について一層の整備化が必要な点もあるように思います。評価の高かった成果を引き続き丁寧に検証し、さらなる業務の充実化、円滑化につながっていくことを期待いたします。主務大臣の評価については特に異論等ございませんということで、全体の意見を頂いています。

それから、自己評価について4点ほど個別のコメント及び質問がございました。まとめて御紹介させていただいて、機構から御回答等を頂ければと思います。

1点目ですけれども、情報収集提供業務についての質問でございます。調査テーマの重点化、資料の47から48ページについて、評価とは直接的に関係しないが、調査報告会等のテーマの一つとして食肉代替食品が具体例として挙げられている。食肉代替食品は世界的に注目され、市場が拡大している商品であるが、一般的に考えて、食肉との競合商品であり、畜産業の環境への負の影響がその消費拡大の背景に語られることが多く、また、食肉代替食品の主要原料として大豆や穀物等の需要が高まることによる飼料価格への影響等、畜産振興に対して負の側面も大きいと考えます。そのため、これについて機構がどのような視点からテーマとして取り上げ、参加者がどのように情報を受け止めるよう意図していたのか、補足的な説明をお伺いしたいということでございます。

それから、2点目でございます。野菜関係業務についてです。資料31ページから32ページにあるなお書き部分について、ここに記述することが適當かどうか検討してもよいのではないで

しょうか。契約指定野菜安定供給事業の効率化との関係がよく分からなかった。また、総務省では参考事例として取り上げられたようであるが、ベジマチについては、登録者のスクリーニングをどのように行っているのかという点や、登録者が余り多くないので、どの程度、需要・供給の安定に効果があると考えるのか等、お尋ねしたい点もあり、補足説明があれば幸いです。

3点目でございます。第2の7、ICTの活用による業務の効率化と、あと8の5で情報セキュリティ対策の向上についてでございます。ICT活用による業務の効率化が、ここ数年において急速に整備されています。従来は業務の電子化やインターネットワークの整備が中心であり、USB型シンクライアント機器を利用した取組も、基本的には内製サーバーを利用したものであると推測しますが、牛マルキン等の業務については外部クラウド利用で運用されているようあります。

一方で、116ページから119ページにあるんですけれども、情報セキュリティ対策の向上で記述されているセキュリティ対策の向上は、主に外部からのサイバー攻撃に対するものや、各人の情報取扱いについて意識向上が中心となっています。クラウド利用については、セキュリティ度の高いクラウドを利用しているものと思われるが、そのリスク対策についての具体的記述が見られません。クラウドで保存可能な情報の機密性分類について、機構がどの程度規程等の整備を行っているか、クラウドを利用するリスクについてどのように評価分析をしているか等についても、セキュリティ対策の向上部分で実績として述べられていることが好ましいと考えます。評価書で述べるのが適切でない場合は、部会にて補足説明があればよいと考えますということでした。

それから、最後に消費者の広報について、8の4でございます。小項目でa評価となっている部分が多いとおり、ホームページ等での情報提供がよりユーザー視点に立って行われており、研究者として、一ユーザーである立場から大変有益になっていると感じております。特に検索機能ということで、高く評価したい。

以上、コメント、御意見等を頂いておりますので、今の件について機構の方から御説明をお願いいたします。

○菅宮理事 情報収集提供業務に関する1点目のご質問、食品代替食品について菅宮の方からお答えいたします。

まず一般的に、機構としては、生産、流通等に関わる各関係者が的確な需給動向の把握、判断を行うために必要な情報を中立的な立場から収集し、提供しています。食肉代替食品につい

ては、情報検討委員会や情報誌のアンケート調査等で関心の高いテーマに挙げられておりまして、食肉代替食品の市場が拡大している中、食肉との競合等について注視する必要があると考え、関係者の的確な需給動向の把握、判断に資する目的で、各国における現在の消費動向を取り上げたものです。

食肉代替食品に対する機構の立場は、それを推奨するものでも否定するものでもなく、その点につきましては、a l i cセミナーを開催する冒頭で発表者の方から、「機構は中立的な立場で情報提供を行うものです」とお断りをしてから実施させていただきました。事後のアンケートでは、参加者の皆さんからは、例えば「代替肉への需要とその理由が分かりやすく説明されていた」、「国ごとの食肉代替食品について、消費者の意識や情勢を知ることができた」等、肯定的な回答を頂いたところです。

以上です。

○上大田理事 続きまして、野菜担当理事の上大田でございます。

2点目の質問につきましてお答えをいたします。

まず、ベジマチが、契約指定野菜安定供給事業の効率化との関係がよく分からぬという御指摘ございました。このベジマチは、契約指定野菜安定供給事業の、この評価と直接関わるものではないということでございます。しかしながら、加工業務用野菜の需要が年々高まっておりまして、その中で、この分野における国産野菜の需要を確保することが重要な政策課題となっております。

契約事業は、加工業務用野菜分野におきまして、国産野菜の需要確保を支援するための事業となっております。一方で、ベジマチも契約事業と同じように国産野菜の需要確保という、この政策課題に資するものであることから、この同事業欄に記述をさせていただいたところでございます。

それから、スクリーニングの方法とか需給の安定への効果という御質問がございました。ベジマチの登録資格者は、加工業務用の契約取引を希望する生産者及び実需者となるということを期待しております。このため、登録段階におきまして、加工業務用の契約取引に係る相手方を見付ける目的で登録を希望するのかというのを確認しております。その確認の上で登録の承認を行っているというところでございます。消費者向け販売を目的とするものなどは登録はいたしておりませんということでございます。

ベジマチは、新型コロナ、このコロナ禍で、契約取引されてる外食、インバウンドなどの加

工用業務野菜の需要が減少していると、また、対面による商談会が中止が相次いだと、こういう情勢の中で、オンラインによりまして野菜生産者と実需者の商談の場を提供する目的で開設したものです。

機構においては、コロナ禍以前では対面式の商談会、マッチングフェアというのを開催しておりましたけれども、コロナ禍により現在は中止をしておりまして、その代替措置という意味合いもございます。現在の登録会員数は、7月19日現在322者、このうち生産者が223者ございます。従前のマッチングフェアへの生産者の出店数が大体70者程度であったということを踏まえますと、約3倍の登録者数というふうになっております。コロナ禍における商談機会の提供という目的には寄与できているものと認識しております。

一方で、御指摘の需給安定の効果ということを問われますと、これは契約相手の選択肢が、先ほど言いましたように3倍になりましたので増えたという点では、一定の効果があるというふうに考えておりますが、その効果は現時点では限定的であるというふうに考えております。今後もベジマチの広報宣伝を図りまして登録者の増加を図っていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○瀬島総括理事　ＩＣＴの活用と情報セキュリティの件ということで委員から御質問を頂きましたが、クラウドサービスに関しまして、特段評価書の方で記載しておりませんが、私ども、あらかじめ、クラウドサービスの場合は、政府がお墨付きを与えている政府情報システムのためのセキュリティ評価制度、ＩＳＭＡＰという、イズマップというんですか、それに登録されている事業者からの調達を原則としているということと、それから、その規程も、あらかじめ情報セキュリティ規程という中で、クラウドサービスの利用における対策というものをあらかじめ規定しております、その中で昨年度についてもいろいろ取組をしてきたということで、特段評価のところで説明をしていないということでございます。

クラウド上で保存可能なデータがどうなんだということについても、そのセキュリティの規程の中で格付なり取扱い制限を踏まえて、委ねることができるかどうかということを判断するというふうに規定しておりますし、それから、クラウドを利用するときに当然起こり得るリスクに関しても、その規程の中でちゃんとリスクを評価してから委託先を選定する这样一个でルールを決めてやっているということでございます。

私からは以上となります。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

ただいまの御意見、説明につきまして、委員の先生の方からコメント、そのほか、全体を通して御意見等を頂ければと思いますけれども、何かございますでしょうか。

矢坂先生、お願ひします。

○矢坂委員 先ほどのセミナーのテーマの選び方や内容では、必ずしもそれが畜産物の需要を増やすことに直接関わらなくても、その市場環境などについてきちんと把握しておくことが大事だと思いますので、それには異論はございません。a l i cが提供する情報の中立性をあまり意識しすぎるとも避けた方がよいのではないかと思うことがあります。a l i cは基本的に政策決定された対策・事業を実施する機関なので、何月何日、何をしたという業務報告書のような情報が大量に蓄積されています。そこには、価値判断が入り込む余地はなく、事業などを執行した記録が正確に表記されていると思います。政策立案や決定は農水省の仕事であって、a l i cはかなり禁欲的に、そこには立ち入らないというスタンスを取っていると理解しています。

ただ、例えば情報誌等で情報を提供するときに、価値判断や政策評価を完全に排除してしまうと、社会科見学の報告書になってしまいます。現地の写真が多く掲載されていて、それはそれで一定の意味はあるのですが、何を言いたいのか分からないレポートになってしまいます。事例調査であってもメッセージや問題提起は必要で、行き過ぎた価値判断を押しつけるような内容は困りますけれども、論理的に妥当な判断であればは積極的に取り入れるべきだろう。そうしないと、情報そのものの価値が薄らいでしまうと思います。

また機関のように実施機関が政策実施内容の推移や変更などを記録・整理するために簡単な加工を施して情報を提供することも必要でしょう。業務報告文書のような事務的な情報では、関心を持っている人がいても、その情報はかえって伝わりにくくなります。難しい問題ですが、機関が事業の要綱や枠組みなどの変更、たとえば乳製品の追加輸入数量の見直しや決定数量といった政策的な判断に関わる情報は担当外として、農水省が提供する情報の内容との区分を厳密にしすぎると、事業などの実施内容の意味がわからなくなってしまうおそれがあります。政策判断との関連情報とともに事業実施情報を国民に提供するというサービスがあるとよろしいのではないか。いわば政策立案と政策実施の谷間の情報というのがありはしないかということです。

以上です。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

○庄司副理事長 すみません。御意見ありがとうございます。

先生のおっしゃること、よく分かりまして、できるだけそういう形でやっていくことを検討していきたいと思いますけれども、いずれにしましても、先ほど最初に言われたように、政策の企画立案については農水省がやって、うちは実施機関だというふうなことが立場としてはあるわけなので、今おっしゃられたような情報を発信していくに当たっては、ちょっと農水省ともよく相談をしながら、すり合わせをしながらやっていかないといけないかなというふうに思いますので、今頂いた御意見を踏まえて、できるものがあればやっていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

○畜産局企画課調査官 先生は、多分消費者、あるいは研究者として情報を見るというお立場から、そういう有り難いアドバイスを頂いていると思うんですが、機構の側からしたら、表に情報発信してしまったら消費者の方しか見ないというわけではなくて、マスコミの方が見たり、あるいは国会関係者、質問関係者の方が見るということもあって、そこは、当然政策立案はこちらでやりますが、機構の方でもそういう差し支えない部分は、先生おっしゃるとおり情報提供の中に書いていただいてもいいと思います。

さきほどの例の中では、例えば追加輸入なんて政策的な判断もあるにはあるんですけども、では、それがどこまで国会審議に影響するかというと余りないので、そういうのはいいかなと思うんですが、ただ、後者のコロナの方とかは、踏み込んでそこに政策的判断がこういうのがありましたと書いた後で農水省が「いや、そうではない」と言われるとすごく困るので、やっぱりそのところはなかなか機微なこともあって、全部が全部はやりづらいのかなと思います。

私たちの方も政策判断として、一回判断したら、それがずっと変わらないかというと、そうではなくて、社会情勢が変わったらまた別の判断をしなくてはいけないことがあって、一旦ホームページに載せたけれども、後で「いや、やっぱりこういうふうに変えます」とか、「当時の解釈はこういうふうに変えます」ということがないわけではないので、そのところを農水省ではなく a 1 i c が説明するのは非常に難しい点があるということを御理解いただければ有り難いです。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

矢坂委員、よろしいですか。

○矢坂委員 運用上、様々な御苦労は a l i c にもあって、楽屋裏を示すような情報まで出してはマイナスの効果も出てくることは承知しております。ただ、先ほど例として挙げた乳製品の追加輸入など、オープンになっている情報を事業の実施情報に加える意味はあります。消費者が「バターが足りないときは緊急輸入ってすると言っているけれども、いつどれくらいの量が輸入されたのだろうか」と思ってALICの情報を探索したとき、どれが追加輸入に対応しているのかがわかると、こうした消費者のニーズに応えられそうです。政策立案者の領域に踏み込んでしまうことにあまりにも禁欲的になると、情報の価値が低下することもあると思いますので、担当者の中での検討し判断していただければよいと思います。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

機構及び当省から御説明させていただいたとおり、谷間の部分というのは、またこちらの方でも検討していきたいと思います。どうもありがとうございました。

そのほか、御意見等ございますか。よろしいですか。

たくさんの御意見、御質問等頂きました。今回の3年度の業務実績の評価の中身としましてというよりは、様々なアドバイス等々を頂いたと、これから改善していく部分もあるかと思いますけれども、評価につきましては、案として出させていただいたもので御承認いただいたと判断させていただきます。どうも御審議ありがとうございました。3年度分の評価書案の審議は以上となります。

ここで10分ほど休憩を取りたいと思いますので、15時15分から再開させていただきたいと思います。

なお、誠に恐縮ですけれども、総務課長が公務のため、ここで退席とさせていただきますので、御了承のほどよろしくお願ひいたします。

それでは休憩に入りたいと思います。15時15分にお集まりください。よろしくお願ひいたします。

午後3時06分 休憩

午後3時15分 再開

○畜産局総務課長補佐 それでは再開させていただきたいと思います。

続きまして、第4期の中期目標期間に見込まれる業務実績の評価案につきまして説明させていただきたいと思います。

まず、見込評価につきましては、5年に一度、中期目標期間ごとということになりますので、評定方法について御説明させていただきます。

参考の1としてお配りしているもので御説明させていただきます。基本的にはほとんど年度評価と変わらないですが、機構の評価方法につきましては、平成30年度に当時の生産局で作成しました、この評定方法に基づいて評価することになっております。

年度評価と異なる点としては、年度評価は小項目についても、先ほどa評価が11個のよう評定しましたが、見込評価については、この参考1の4ページ目のところに、3の中期目標の見込評価及び期間実績評価の方法に記載されていますとおり、中項目を評価し、大項目及び総合評価については年度評価と同様の方法と書いておりまして、小項目については、4年間の小項目を全て積み上げたものをもって中項目の評定するために、小項目の見込評価は行いません。そのため評価書の方も小項目ごとに評価はしておりませんので、そこが大きな違いでございます。

平成30年度から令和2年度までの毎年の評価は小項目の積上げで評価されており、確定しているものでございます。また、先ほど御審議いただきました令和3年度の評価案についても、妥当ということで御審議いただいたところでございまして、4年間、機構の自己評価が妥当と判断されておりますので、当省の評価も同じ評定となっております。当省の評価ということで、機構からではなく当方から、この4期目標期間に見込まれる実績評価書については、御説明をさせていただくことといたします。

なお、参考なんですけれども、機構の見込み評価の自己評価についても、機構独自で外部有識者を委員とする農畜産業振興機構評価委員会を設置しており、自己評価に係る意見を賜っているということでございます。

それでは、資料4の第4期中期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書（案）の2ページを御覧ください。

こちらも、先ほど4年間を通じてB評価ということで、総合評価もB評価とさせていただいております。所期の目標を達成している見込みということとさせていただいております。

評定項目の大項目、また4ページ以降にある中項目、全てB評価以上ということで、C項目以下というのはございませんでした。全ての項目で目標を達成しておりました。

この見込評価につきましても、当局、あと昨年までは生産局で一緒だったんですけども農産局、それから大臣官房の方も含め、機構の自己評価を確認、検討させていただいた結果、妥

当という判断をしております。この中でポイントを絞って、中項目でA評価としたのが3項目ございましたので、そちらに絞って説明させていただきます。

まず第1の国民に対して提供するサービスの項目について機構は、なかなかA評価が取りづらいというか、セグメントごとの経営安定対策で目標どおり迅速な交付金の交付等を行っていただくこと、需給調整価格安定対策、国の要請を踏まえた畜産関係の緊急対策について迅速かつ的確に実施するということが大前提である中、この項目で100%やっていただくこと、評価としてはBなんですけれども、我々農水省としても大変高く評価させていただいている部分でございます。

そんな中で、第1の国民に対して提供するサービスの項目の中で、1つ中項目でA評価をさせていただいているのが60ページにございます。TPP等政策大綱への対応につきましてA評価としていますが、こちらの方は平成30年のみの評価となっております。その年に、TPP11の協定等の発効後に円滑な業務が進められるよう、関係者への事前説明を入念に行っていただいたこと、それから、砂糖類の調整金徴収手続をオンライン化して、業務の合理化・効率化、申請者の利便性を高めたことは目標を上回る成果があったものと認められるということで、平成30年のときに中項目でA評価としており、今回の見込評価もA評価となっております。

それから、第2の業務運営の効率化の項目についてですが、こちらの方も業務経費とか一般管理費を計画どおり削減していただいております。各中項目において目標を達成しております。

このうちA評価としては、83ページでございます。3年度評価でもありましたが、ICTの活用の部分でございます。30年度は、今お話しさせていただきましたTPP11協定等の発効に伴う砂糖類の調整金徴収手続をオンライン化することによって、業務の合理化・効率化、利便性を高めたこと、それから、令和2年度は、新型コロナウイルス対策としてテレワークの推進を図るため、各システムのリモート化、USB型シンクライアント機器やウェブ会議サービスのインフラ整備、こういったものを順次計画的に実施したことによって、自宅において職場と同様の環境で業務を実施することや、対面による会議やイベント等についてウェブ方式で実施することを可能とし、業務の円滑化・効率化を図り、コロナの感染症リスクの低減、働き方改革等の推進、それから非常時における業務継続を実施したことを評価しております。

3年度は、eMAFFを活用した業務手続のオンライン化の方針の策定等をしていただいたということで、4年間を通じて目標を上回る成果があったと認められてA評価とさせていただ

いております。

それから、3つ目のA評価でございます。第8の業務運営に関する項目ですね。こちらが業務運営に関する項目のうちの消費者等への広報という部分で、117ページでございます。こちらの方も、平成30年は、消費者に対して農畜産業や機構業務の理解を深めるためフェイスブックを開設、元年度は、農畜産業事業者等に対して機構ホームページを広告媒体として活用できる機会を新たに提供、令和2年度にはアンケートページ作成機能やYouTubeの導入、そして、3年度はウェブ配信となった広報誌についてデジタルブックの導入等、毎年度、業務の発展に資する取組が十分に行っていただけたということで、結果、A評価となっております。

非常に簡単ではございますけれども、積上げた結果が中項目でA評価3項目、大項目としては全てB評価なんですけれども、経営安定対策、需給調整などをしっかりやっていたB評価ということの評価案の説明でございます。

続きまして、3ページにお戻りいただきてよろしいでしょうか。

3ページ下の2つの枠、3の項目別評価における主要な課題、改善事項などというところでございます。この項目は、来年度から第5期の次期中期目標が始まるため、今年度中に中期目標を策定することになり、それに当たっての課題や改善事項を示すものでございます。

まず、上の枠の項目別評定で指摘した課題、改善事項についてですけれども、2点記載させていただいております。いずれも前回の平成29年度に見込評価をしたとき、第3期の中期目標の見込評価のときにも記載させていただいた継続事項でございます。現行の中期目標期間中に指摘とか改善の必要があるといった事象があったわけではございませんが、継続して取り組んでいただきたい事項として記載させていただいております。

1点目は砂糖勘定の繰越欠損金についてです。国際糖価の上昇に伴う調整金収入の減少、それから、近年さとうきび・てんさいの生産が堅調であることに伴う国内産糖価格調整事業の支出の増加、以上により欠損金が増加しております。なかなか解消というのは難しいのですけれども、今後も入札の実施や借入利率の低減など、取組を継続していただきたいということで記入させていただいております。

それから、2点目でございます。情報セキュリティについてでございます。こちらも、近年機構で重大なインシデントは発生していないところですが、機構は、経営安定対策等に必要な生産者等の多数の個人情報を保有していることもあります。また、サイバー攻撃が年々巧妙化していることもありますので、引き続き十分な対策を講じていただくようということで

記載させていただきました。

それから、その他改善事項欄、こちらも、現行中期目標期間中に不適切な事例があった等ではございませんが、今後、取組を強化していただきたい事項として、ここに書かせていただいております。

1点目は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」というのが令和3年12月に閣議決定されました。それを踏まえまして、現行中期目標の第4期中期目標も変更手続をしているところです。ただ、現行の中期目標期間が残り9か月しかないところで、現行の中期目標中に全てのことができるというわけではございません。そこで、農水省所管独法で機構と同じく今年度が中期目標最終年度の独法と横並びで、次期中期目標期間において、デジタル庁が策定した整備方針にのっとって適切に対応していただくということ、また、eMAFFを活用した業務手続のオンライン化、こちらの方も4年度中に一応手続が終わるんですけれども、実用化に向けて更に進めさせていただきたいと考えております。更に内部管理事務のデジタル化等のDXの推進による効率化、利便性の向上を図っていただく等をお願いしたいということ、それに伴って、デジタル人材の育成確保について体制の強化を図っていただきたいということで記載させていただいております。

それから、2点目でございます。国内外の情報収集・提供業務につきまして、機構は、これまでも機構の強みとして、機構独自の情報・データ収集・蓄積による分析力を持つとともに、国内外に多様な情報源を有していると理解しておりますけれども、海外の農畜産物に関する情報分析等について、さらなる体制の強化を求めていきたいと考えており、改善事項というか、要望事項として記載させていただきました。

以上、この中期目標期間中の評価と次期目標に向かっての課題等を説明させていただきました。当方の説明は以上となります。

ただいまの業務実績及び評価案について、委員の先生から御意見等を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

恩田先生、お願ひします。

○恩田委員 御説明ありがとうございました。

直接、評価の内容に対して意見があるというわけではありませんが、3ページの法人全体の評価というところでただ今3点御説明をいただいたかと思います。これに関して1点目の質問は、例えば国民に対して提供するサービスの項目については、該当する60、61ページには実際

に数値で評価がなされていらっしゃいます。ですが、その後の2点について、業務運営の効率化や消費者等への広報については、先ほど矢坂先生からもお話がありましたけれども、企画をすることに対して行っているかどうかという評価になっています。本来は、消費者等への広報などは数値目標があって、例えばホームページの内容を変更したりすることに対してアンケートを行って、実際に視聴とか閲覧数がどのくらい上がったというように、すぐ数値目標に対する評価を行うのではないかと思います。いつも「効率化された」というような形で評価されていますが、ほとんどのものが具体的に、数値目標をあげて示すことができるのではないかと思います。この定量的な目標と定性的な目標という者の違いは、評価としてはいかがなんでしょうか。

もう一点は、砂糖勘定に関しての繰越欠損金が増加していく、今後も低減のための取組みを継続するということが目標になっています。この金額は一般消費者から見るとものすごい金額だと思います。低減するというのは、本来ですと何%ぐらいの目標とか、数字では表せないものなのでしょうか諸事情がありできるだけ低減するというような目標になっていますけれども、具体的に何年間で何%少なくするというような目標を立てることは難しいということなんでしょうか。

○瀬島総括理事　目標をどういうふうに置くかということで、この独法の評価の制度を所管している総務省による指針等に基づき、定量的な目標を定めるべきところはなるべく定量的な目標を置けるよう検討しております。

現行の目標を検討した際、やっぱり一生懸命頑張ったのは国民へのサービス。そちらの方は、この前期のときはそういうものがなかったものですから、そこは一生懸命、何日以内というところを無理のない範囲で、できるだけサービスが向上できるようなということで、10日だったり、20日だったりというところですごく精査をいたしましたが、第3の効率化のところは、独法の当初のときから一般管理費の削減、3%減とか、そこら辺は当初から設定されていました。おっしゃるような広報的なものなど、「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」については、総務省の指針で「定量的に定める」とこととされておらず、やらないよりやった方がいいということは当然承知はしているんですが、なかなかマンパワーの問題ですとか、予算の問題ですとか、そういうところもあって、できるところからという形で、現中期目標がセットされたというような経緯になっております。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

いずれにしても、第4期の目標として今もう決まっているものがあるので、次期目標に当たって、また当省の方でも検討して、定量的にできる部分をもっと増やせるのかどうかも含めて検討していきたいと思います。ありがとうございました。

○農産局地域作物課長補佐 砂糖を担当しております農林水産省農産局地域作物課の吉澤と申します。本日はよろしくお願いします。

委員御指摘のとおり、砂糖については、我々、累積収支ということで呼んでいますけれども、繰越欠損金がかなり赤字が多くなっているということで、これ、原因については、砂糖の需要がずっと右肩下がりで減ってきている。消費者の低甘味志向ですとか、あるいは人口減少で、ここ20年で50万トン、砂糖の消費量が減っている中で、砂糖の消費量が減った分、じゃ、どこ分の砂糖が減るかというと、輸入してくる砂糖が減ります。今、砂糖の制度というのは、輸入してくる砂糖から調整金を取って、その調整金を国内で生産されるさとうきびやてんさいの生産振興の交付金に充てるということですので、当然輸入される砂糖が減ると収入が減ってしまう。一方で、国内の方の生産が今堅調に推移してきていて、特に北海道のてんさいなんかはかなり高い水準での生産が続いておりますので、そこについては今、農水省として、てんさいの生産の一部をもっと需要のある作物、例えば加工用のばれいしょですとか、そういうものの転換というものを、今産地の方に正にお願いをしている状況でございます。

その結果、どこの数字を目指すのかといった部分については、我々としては、まずは単年度での砂糖勘定での収支を均衡させることを目指しましょうということで産地とはお話をしているんですけども、ただ、この砂糖勘定というのは、そこの単にてんさいの生産を減らせば全部収支均衡になるかといったら、そういうわけじゃなくて、実際には今みたいに国際糖価が上がっていたりとか円安が進んでいたりすると、そういういた産地の努力にもかかわらず、なかなか勘定の収支の方がよくならないという部分もあるので、定量的にという御指摘で目標を設定できれば当然いいんですけども、そういう様々な要因が働いてしまうために、ちょっとこの部分ではなるべく繰越欠損金の解消の方向でというような記述の方にさせていただいているところですけれども、我々としては今の状況がいいとは思っておりませんので、構造的に変えていくために、今、北海道の方といろいろ議論しているところということで御承知おきいた

だければと思います。

○恩田委員 御説明ありがとうございました。承知しました。事情等は新聞や情報誌で拝見していますけれども、せめてこれより上がらないというような目標が必要なのかなと思います。けれども、様々な社会情勢が関わっているということは承知しておりますので、了解いたしました。ありがとうございます。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

石王丸委員、お願いします。

○石王丸委員 石王丸です。

3ページの項目別評価における主要な課題、改善事項などのところの中で1つ教えていただきたいんですが、情報セキュリティについて、主に外部からの攻撃に対する、それを想定しての対策を講じるということで書いてありますけれども、情報セキュリティで実際に起きる問題の中には、もちろんこういうものもあると思うんですが、内部の人の操作ミス、単純な人的な操作ミスとか、そういったことで起きているミスも一般にもあるとよく聞いております。例えば、ここにも書いてありますが、多数の個人情報を有していらっしゃるということですから、例えば個人情報にアクセスする権利を内部で設定する場合に、その設定を間違えてしまって、もう誰もが見られるような状態になっているとか、そういったミスが起こると実は結構まずいので、そういった内部的な人的なミスも、一応ここで考慮に入れられた方がいいのかなと。入れられているのかどうなのかという、そのあたりを一応ちょっと確認させていただきたいと思います。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

情報セキュリティについて、今、先生の御意見を踏まえて、省内で検討してみたいと思います。当然のことと言えば当然のことで、なかなか、ただ人的ミスというのは、本当の防御策というのは本当に難しい。農水省内でもそうなんですけれども、難しい部分だと思うので、どう書いていくかというのは、一度検討させていただきますが、貴重な御意見として賜りたいと思います。

ほか、よろしいですか。

本日書面審議となっております矢野委員からも御意見を預かっております。先ほどの恩田委員からの内容と重複している部分はありますけれども、読み上げさせていただきます。

3ページ、項目別評価における主要課題改善について、ここで述べられている砂糖勘定調整金収支の繰越欠損金については、機構の業務によって改善できる範囲は小さいと考える。甘味需要やでん粉原料による糖類のほか、農林水産省所管外の人工甘味料市場の影響も大きく、農水省における調整金制度自体の整備が検討が望まれるということで御意見を頂いております。先ほど地域作物課の方から御回答いただきましたので、こちらの件については矢野委員にもお伝えしたいと、先ほどの3年度の部分も、当然ですけれどもお伝えさせていただきたいと思います。

これも含めて、全体の御意見として、もしあればお願いしたいと思いますけれども、よろしいですか。

委員の皆様、どうもありがとうございました。4年度の方の中期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書の方につきましても、先ほど石王丸委員から頂きましたセキュリティの部分は検討させていただきます。もう一点、4ページのところに、その他事項というところで監事等からの御意見ということで記載する欄がございます。本日、農畜産業振興機構から監事のお二人にも出席していただいておりますので、3年度評価、見込評価全体を通しての御意見等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○守山監事 特にありません。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございます。

以上で、評価書（案）につきましては、先ほどお話ししたとおり、見込みの方で項目別評定で指摘した事項については、検討させていただくということで、その他については特に修正意見はなかったということで、畜産局における評価書（案）にしたいと思います。

また、今日頂いた御意見につきましては、同じくその他特記事項等で記載させていただくため、整理させていただいて、後ほど書面等で御案内させていただきます。

今後の予定ですが、この評価書（案）は、農林水産省官房広報評価課の点検を受けた上で、8月中に確定し、機構に通知するとともに、ホームページで公表することになります。

これをもちまして、予定をしておりました議事は全て終了いたしました。

最後に、畜産局企画課の春名調査官から一言御挨拶を頂きたいと思います。

○畜産局企画課調査官 公務で退席しました天野に代わりまして一言御挨拶申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして御審議いただき、また貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。今年度、令和5年度からの機構の新たな中期目標を検討させていただくことに

なります。特に恩田委員の方から御意見ございました、できるだけ定量的な目標をということでしたが、正直申し上げて、今年、5年先までもう未来が決まっているなら、全部定量的目標を決められるんですけれども、やっぱりセキュリティ対策等、日々進歩しているものは、その年その年の進歩具合に応じてやりなさいという言い方しかできないものもありますし、どうしてもそういうものは定性的な書き方をさせていただくことになります。そういう限界もありますが、やっぱり5年間で何らかの中期的な計画というのは非常に大事な区切り、節目だと思っておりますので、毎年の評価のほかに、中期目標をしっかりと定めてやらせていただこうと思いますので、今日の皆様の御意見をしっかり反映させて検討を進めていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○畜産局総務課長補佐 ありがとうございました。

以上をもちまして、農林水産省独立行政法人評価有識者会議農畜産業振興機構部会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

午後3時51分 閉会